

嶋谷市左衛門小笠原諸島巡検 350 周年記念事業第 5 回事業部会 会議概要

令和 7 年 5 月 26 日 10:00~12:20

村役場：延島委員、織田委員、上原部会長

事務局：亀山

東京事務所：宮城委員、アドバイザー柏木先生

個人ズーム：小関委員

欠席：吉井委員

(事務局) 本日は、お忙しい中、第 5 回事業部会にご参集いただきありがとうございます。部会員の皆さんの過半数の御出席をいただいておりますので、事業部会を開催いたします。会議に入る前に、前回、A 委員より委員名簿の中で地元選出委員の肩書が載っていないとのご指摘がありましたので、皆さんに伺い、肩書を入れた一覧を作成させていただきました。これで、よろしく願いいたします。次に、B 委員と C 先生からご報告があります。

(C 先生) このたび、有田市役所の方々と有田市郷土資料館学芸員の方とお話をする機会を得て、学芸員の中西さんという女性の方とコンタクトが取れた。この方は、専門は考古学で専任の職員としてお勤めである。今回の嶋谷市左衛門に関する情報については、まだきっちりと把握されていないことがわかった。ただ、インターネット等を通して我々の求めに応じて事前に情報を集めてくださっていたので、それについては有意義な情報交換ができたかなと思う。それから、有田市役所には有田みかん課という課があり、その課長さんともお話をすることができたが、基本的には有田市役所の方々は今回の我々の記念事業の歴史的事柄については初めて知ったということが把握されたが、B 委員のお蔭もあり、皆さん非常に親しみをもって接してくださり、今後とも、小笠原村との関係を続けていくことに関しては前向きな姿勢であると、それから B 委員が小笠原村の現在の様子をお話されたら、大変、皆さん、興味をもってお話を聞いてくれているな、ということ、横で聞いていて感じた。幸いにして、私の弟の嫁の弟が有田市役所の部長級の職員であるということも再認識できたので、表立った交渉もできるし、有田市に関しては私を通じてコンタクトがとれる感触を得た。

(B 委員) 私の方からは、写真を整理してきたので、画面共有をして見せていきたいと思う。有田市の行きと帰りに嶋谷のご子孫のお宅に行ってきたのだが、この写真は、行きで行ってきた岐阜県岐阜市にあるシマヤノブコさんのお宅におじゃまをしてきた。シマヤさんのところは 2 世帯で暮らしていて、妹さんとその娘さんの 2 人とシマヤノブコさんの 2 世帯で暮らしている。10 年ほど前に親族で父島を訪問したことがあるそうだ。マスオさんとセーボレー孝さんと交流したそうである。ノブコさんのお兄さんが坂祝（さかほぎ）町議会議員をやっていて、長崎には 5~7 回くらいお墓参りにいっているそうである。年齢的には厳しくなってきたので、岐阜の方にお墓を分骨して、そろそろ年齢的には長崎に行くのは厳しいのかなという話をしていた。長崎の方に行かれた A さん、D さん、C 先生は 2 か所に分かれたお墓があったのを覚えているかと思うが、私たちが見た方でいうと、細かくコの字になっていた方のお墓の方の親族に当たるということで、新しめの 3 つのお墓の方は、全然、あることすら知らなかったということをやっていた。顕彰する会のことは聞いたことがあるが交流したことはない、ということだった。私が長崎で会ったシマヤヒ

ロシさんという方のことは全く存在を知らず、なかなか遠い親戚であることもわかった。宮崎県日向市に家系図に詳しいシマヤマコトさんという方がいらっしゃるが、ご高齢で年賀状のやりとりも2年くらい途絶えていて子どもとお孫さんがいらっしゃるが、何か人付き合いも得意な方ではないようで、なかなか今、コンタクトは取れないということであった。この写真は、お父さんがシマヤトオルさんになる。結構重要な家系図的なものを少し写真に撮らせていただいたが、これは、長崎学研究所に送ると多分大事なもので、生まれた年と亡くなった年が書かれていて、江戸時代までさかのぼれている一部家系図になるそうである。右側の方は、現在まだ生きている親族たちで、個人情報なので、見るのはいいが写真は困るということで、この画像に写っている方々はなくなった方々なので大丈夫ではないか、ということだった。基本的には、嶋谷家というのは女系になりやすく、婿養子をもらっていて、ちょこちょこ繋がりそうな切れそうな形のものが繋いできているそうである。この家系図の上の方の人とこの間長崎であったシマヤヒロシさんとは、上の方で分かれているのではないかとということであった。ただ、お父さんから話を聞いて、自分たちの先祖が小笠原にいたんだよということは知っていて、甥っ子が新婚旅行で小笠原にいったことをきっかけに、自分たちもその2年後に父島に来てみた、ということだった。これが、有田市の宿の前の風景で、みかん畑の風景である。記録の中にあった有田市宮崎といった地区も、ここら辺に行ってみたのだが、漁港で、シラスや太刀魚、太刀魚は最近捕れなくなってきているが、そういう漁港で和歌山の中で一番大きい港のようである。たくさん漁船があった。和歌山で私が一番気になったのが、いろんなカメが川沿いに沢山いて、物凄い速さで水に逃げるカメがいた。山の上まで畑になっているのが見えると思うが、青いブルーシートは風よけだそうだ。有田市のみかん課の課長さんに連れてきていただいて、畑の真ん中から撮った有田市の全景である。これが、上まで畑であることがわかりやすい写真かと思う。相当昔の江戸時代から作っているみかんなので、昔から山の上まで畑として使われていて、今はむしろ減ってきているくらいだそうである。一本のレールで運ぶ「みかんトロッコ」が迷路のように張り巡らされて運んで車にのせて搬出している。45度くらいの畑もあるので、すごく急な斜面でも使っているようである。この方がシマヤツトムさんという方で、小笠原に1回いらしているが、坂祝町議会議員だった方の息子さんになる。元甲子園球児だそうだ。長崎には10年くらい、墓参りに通うような状態にはなっているようである。親戚の中に弟さんの方に子どもや孫がいて千葉の方にもシマヤの御親族がいるので、まだ小学生の子どももいるし、千葉県に住んでいるユウキさんという方は東京都の教員をしていて、何度か小笠原に希望を出しているけどなかったことがない、と言っていた。あとは家系図系なので、あとでまとめたら皆さんにシェアしたいと思っている。この嶋谷の精製AIで作った画像を見せたら、シマヤノブコさんもツトムさんも、「物凄く祖父に似ている」と言われた。「こんなに似ているんだ」と言われたので、生成AIがやってくれたその人の特徴を合わせて作ったものが喜んでいただけたので良かった。有田市というのは、真ん中に川が走っているが、みかんを作っている山々がここら辺の山々になる。そして、川に運び、こちらの方の地ノ島というところに、船の真ん中が薄っぺらい船で運んで、地ノ島から大きい船に乗り換えて江戸に運んだり大阪に運んだり、出荷することなので、当時の江戸に行っても小笠原に漂流した船もここから行ったのではないかと、との情報を得ることができた。この図にラインを入れると、海陽町から船が来て、こ

こでみかんを積んで江戸に向かい、途中で小笠原に流されたのだと思う。行く前にA委員が規格の話を聞いてきてくれということだったが、江戸時代か明治初期ころか、みかんを転がしてLL、L、M、Sという表記で仕分けをしていたということで、このような古い道具が置かれていた。何才という分け方はしていなかった。学芸員さんも、「何とかという呼び名があったような気がするんですよ」ということはお話していたが、そこははっきりしていないということだった。市役所の前に「ぼんてん丸」という船の展示があるが、その船の展示の記述の中に、今回の嶋谷が行く前のワードとしてあったのが、遠州灘という、風が難しいところがあり、何度も遭難があったみたいなことが書いてあった。ただ、遭難の記録は残っているが、小笠原に流されたという記録は今のところ見付けられていない、とのことであつた。この方がみかん課の課長さんである。のっけから釣りの話で盛り上がって、好意的にお話をしてくれた。これが、有田市の郷土資料館で、みかん資料館でもある。当時、運ばれたであろうみかんの籠がこういう形をしていた。江戸初期のみかん船はこういった写真のような形をしていた。こういった形の船で母島に漂着したのではないかと思う。みかんを4つに分けて食べるのを、「有田むき」というのだと課長さんに教えてもらった。以上である。

(事務局) それでは、部会長、進行をお願いします。

(部会長) 本日の議題について だが、

先週水曜日に第5回の次第(案)をお送りしたあと、2〜3ご意見をいただいたので、本日お配りしている次第の通り、1 前回からの懸案であつた顕彰碑の設置場所や顕彰碑の材質、設置業者などについて、2 正しい歴史認識について(二見港) 3その他の3点について、議事をすすめさせていただく。

1 顕彰碑の設置場所や顕彰碑の材質、設置業者などについて

(部会長) まず、顕彰碑の設置場所や顕彰碑の材質、設置業者などについて であるが 今回の資料としては、「記念碑・設置場所等についてのこれまでの議論」「碑の材質の比較表」「設置場所の比較表」「取扱業者比較表」「小笠原国立公園の規制図」そして「嶋谷が何を何処に作ったか?にかかわるこれまでの議論」を用意させていただいた。今日は、これらを総合的に判断してご意見を述べていただければありがたい。

では、資料のうち、まず、記念碑の材質の説明を事務局からお願いします。

(事務局) 「碑の材質の比較表」をご覧ください。

珊瑚石は、奥村運動場に、今、ある石を再利用することは可能です。しかし、新たに海岸から採石することは自然環境への影響があつてできない、とのことでした。

母島のローズ石は、現在、採石していない、とのことでした。ただし、現在あるローズ石の中で再利用可能な石があれば、それは使うことができます。

同じく、貨幣石は、雄幸之浜にある貝類の化石ですが、自然保護地域にあるため採石はできませんが、こちら、もし現在ある貨幣石の中で再利用可能な石があれば、それは使うことができます。

八丈島の火成岩ですが、3年前より採石は行っていない、とのことでした。こちらも、現在八丈島にある火成岩の中で再利用可能な石があれば、それは使うことができます。

花崗岩（磨いて石材としたものを御影石といいます）は、国産がないわけではありませんが、外国産と比べて1.5倍から2倍の値段がするそうです。いずれの業者も中国などアジアから購入して加工するそうです。

ステンレスや陶板（とうばん）は、石碑よりも値段的には安くできますが、どの程度安くなるか、という形状や大きさ、厚さなどによるので、一概に2割やすくなるとか3割安くなる、などとは言えない、とのことでした。 以上です。

（部会長）事務局からの説明は終わった。ここまでのところで質問、意見は。

（A委員）私はメーリングリストで母島の貨幣石が支所のところにあるよということをつたわけたが、その意見が比較表では反映されていない。

（事務局）現在ある石の再利用は可能、という表現で盛り込んでいる。

（B委員）材質のことで言うならば、石屋さんと昨日話したが、ローズ石については、加工しやすいが壊れやすく、もたないので記念碑には向かない、削る段階でボロボロと崩れてしまう可能性があるので、あまりおススメをしない、と言っていた。別途、中国の方で、この石なら切り出して送れるというリストを出してもらっている。あのような石で作るならば、竹芝まで運んでくる見積もりを出してもらっている。

石屋さんは、小笠原に来て彫ることもできるが、中国で彫って持ってくればもっとコストは安くなる、ステンレス板で細かい解説をつくるのはすごく良いやり方ではないだろうかということ言っていた。

（部会長）B委員から、「180×60×100」と「150×50×110」と「240×50×125」の石の見積もりが送られてきている。これらの情報は、今後、皆さんにも情報提供する。ちなみに、この石は、御影石ということではなかったか。

（B委員）そうである。磨いたらつるつるにもなるし、写真のようにデコボコを残してもいいし、やり方はいろいろあるということである。

（部会長）次に記念碑の設置場所について、事務局から説明をお願いします。

（事務局）「記念碑の設置場所の検討にあたっての参考資料＜比較表＞をご覧ください。

まず、「国立公園の規制」についてですが、宮之浜だけが第2種特別地域で規制がありますが、申請することにより設置が可能、とのことでした。

次に、「保安林の規制」についてですが、咸臨丸之碑のあたりだけ国有保安林の規制がありますが、申請することにより設置が可能、とのことでした。

次に津波浸水予測ですが、村のホームページに載っているハザードマップによると、全ての地域が濃い茶色の5mから10mの津波が来る予測が出ており、どこも安全とは言えないことがわかりました。安全性の確保にあたっては、地盤工事を徹底するなどにより、最大限の津波等の対策に努めることと致します。

次に所有（管轄）は資料の通りであり、村有地であれば設置は問題ありませんが、林野庁が所管する国有地や都が管轄している土地は、「目的外使用」を申請しても、なかなか認めて頂くことは難しい、とのことでした。

史跡、戦跡等の有無ですが、それぞれの候補地のそばには何らかの史跡・戦跡・記念碑があり、A委員のお知恵をいただきながら、表に書き出してみました。

設置の意義としては、今までの部会での議論やメーリングリストのご意見から、宮之浜は古文書の「湾口が1町半」や「湾の奥が2町」という記述や「祠を建てたから宮之浜という地名になった」と言われていることなどから、嶋谷との関わりがあると考えられると言えること、また他に碑がないこと、観光ガイドのルートに入っていること、などにより設置したいとのご意見がありました。

一方、二見港側の街中は、古地図から、二見港に上陸したと思われる図があったこと、多くの島民が目にする機会があること、とりわけ「とびうお棧橋」は定期船以外の父島の海の玄関口であり、現代の人々が集う場所でもあること、などにより設置したいとのご意見がありました。

課題は比較表の記述の通りです。以上です。

(部会長) 事務局からの説明は終わった。ここまでのところで質問やご意見は。

(B委員) 津波を想定して安全性を確保することは、そんなに必要なことなのか。記念碑を見た人が津波を見た時に逃げにくいからなのか、それとも津波で何トンもある石が流されてしまうことを懸念してのことなのか、どういう観点からなのか確認したい。

(A委員) 実際の津波は、総務課からもらったハザードマップによると、宮之浜も奥村運動場も安全性のところでは濃い茶色の5～10mの津波がくるといふ地帯となっている。宮之浜は観光地として、そして島民も車とか自転車とか、いろんな交通手段で行って、しかも逃げる場所が一方向しかないというところで、ここの津波対策というのは海岸に防潮堤を設けるかどうかという議論がまだ先にあるべきではないかと思う。ちなみに津波が5～10mということは、跡形もなくなってしまうことになる。今年、南海トラフ地震の津波予測の見直しがされて、報道によると18mが20mになるようで、今ここで我々が議論しているのは、津波があっても碑は安全だ、それからそこで観光客も島民も安全だという前提での議論になっている。その議論の前提の部分がもう少しきちんと検証されておかなければいけないのではないか、ということを申し上げたいのである。そういう意味で言うと、今まで出た場所は安全性の点では全てアウトである。ということで言うと、逆にこういうところでない場所に作るという検討をしないといけないのではないか。

(B委員) そんなに碑に安全性は必要か。暮らしも遊ぶのも全部山の上でやれという話になってしまって、結局、何もできなくなってしまうと思うので、少なくとも、今回見積もりを出した段階で、2トンや4トンの石をもってくるところを考えているわけで、もしその石が流れてしまうような場合には、皆の暮らしも流されてしまう訳で、そこまで配慮しないで、まず嶋谷さんに津波のことはおいておき、ふさわしい場所を考えるということが良いのではないか、と思う。

(E委員) 津波が来ないにこしたことはないと思うが、たとえば、今ある記念碑的なものは海沿いにあると思う。咸臨丸墓地もそう高いところではないし、随分低いところに設置されている。山の方にある記念碑ってほとんどないのではないかな。貞頼の碑が少し高いけれど、それも少し高いだけである。

(F委員) 津波に流されるか流されないかというところ、おそらく今ある碑は、10数mくらいの波が入ってくれば最低でも引き倒されるか海の中にもっていかれるか、だと思う。私、震災でいろいろ見てきているが、波が来ただけでももっていかれているところもあるし、だから、流されてもそこにするのかどうするか、ということだと思う。私は、もしそうで

あるならば、碑文の説明の中に津波のことを伝えて、ウエザーステーションに碑を和歌山の方に向けて置くというのはどうか。ここは、一番観光客が多く、何もないところであると思うのだが。

(B委員) 長崎に向けるのではなくて。

(F委員) 長崎でも良いが、いずれにしても西の方に向けて建てれば良いのではないか。

(E委員) ウエザーステーションもガケ崩れの危険性があるのではないか。

(B委員) どこにだって崩落の危険性があるような気がするけれど。

(A委員) 具体的な場所の話になったので、私はいくつか案をもっている。ハザードマップでは、宮之浜の道路が平になる少し手前のところ、そこにハザードマップに青印が付いているところがある。その青印は避難目標地点で、ということは、このずっと奥のロータリーまでの道というのは海岸に沿って走っているの、内側のところ、ここは保安林の規制はないということで国立公園の規制はあるが、宮之浜の道路より内側のちょっと緩い斜面がハザードマップでは大丈夫な箇所なので、海岸沿いの道路沿いとか、あるいは公園の中とかではなく、道の山側に置くということが可能なのではないかと思う。それから、もう一つは奥村であるが、奥村は、とびうお栈橋のところは海沿いだからちょっとまずいだろうと。で、あと奥村運動場はギリギリかなと思うが、高校へ上がる道がある。そのところに道路からちょっと入ったところが避難目標地点になっている。高校に上がる道の左側は高校の敷地だが、右側は国有林なので、その場所を整地して碑を設置することが可能ではないかと思う。それから、ウエザーステーションはある意味かわりがなくなってしまうが、三日月荘のところに福田篤泰の像がある。あそこは二見港も見渡せるというところで、そのそばに記念碑を建てると。それは嶋谷が巡検したことで日本の領土になったということと、小笠原を返還することで非常に功績があったということで、小笠原協会さんが碑を建てて、村に寄贈した訳だが、二つ並んでいるということは非常に意味がある、ということではないのかと。これが3点目。それから大神山神社の中というよりは公園の中で遭難者の冥福の碑と鏑木余三男の顕彰碑がある。その脇が空いているが、そこに建てると。そこは目の前の展望を良くするために木が切っており、見晴らしが良くなっている。ということで、私には、具体的には候補地が4つある。

(C先生) 36年ぶりに小笠原におじゃまして、36年前に撮影した写真を何点か持って行き、A委員に見ていただいたが、私なりに思ったことは、それは以前、私が伊豆の堂ヶ島にいった折にこういうロケーションだとインスタ映えすると思う、ということを申し上げたが、今回、どこがインスタ映えするかということも考えながら父島・母島を見させていただき、今日、比較表をいただき、なかなかどれも難しいということを感じた。それで、物見遊山的な目を見た限りでは、観光客の目線で考えたのだが、これまで歴史的意義を優先して考えてきた訳だけれど実際に上陸した地点がわからないというのであれば、視点を変えて、いずれにしろ嶋谷は船でやってきた、そして現代の我々もやはり船でやって来る、となると、船繋がりで行くとおがさわら丸かな、ということになり、観光客の方が小笠原にきたということで記念の写真を撮るとすればおがさわら丸をバックに撮れば、確実に小笠原に来たという記念になるので、おがさわら丸をバックにしておがさわら丸が映りこむ場所を考えてみては面白いかなと思った。着いたときには、すぐに宿のところに行ったりするが、帰るときには必ず皆、おがさわら丸に集まって来る訳で、そういった時に、船待ちの際に

ちょっと写真を撮るということを考えると、小笠原に来た記念になるということと 350 年前に嶋谷が船で来たということとオーバーラップするということを考えて、どの位置が良いか新たな検討にもなってしまうが、落としどころとしては、一つ考えても良いのかなと思った。それから、B 委員から、村の議員さんたちが与那国に行ったときに撮影した写真を見せていただいたのだが、そこには「日本最西端」という文字が入っていた。嶋谷のことを顕彰するということもメインな訳なのだが、石碑を作った時に、たとえば「小笠原探検の碑」とか、タイトルを大きく付けて、その下に嶋谷市左衛門ということを入れてみると、通りかかった人が、小花作助がどういう人かわからないのと同じように、嶋谷市左衛門といっても皆さんわからないので、そういうことを考えると、顕彰ということで、この機会に嶋谷のことを多くの人に知っていただくということを考えるならば、そういったような石碑なり銘板なりを作ることも良いのかな、と思った。

(B 委員) D 委員からは、観光客に見せるということと今まで碑がなかったという理由で宮之浜が良いのではないかという意見をいただいている。

(E 委員) 宮之浜だが、最近の利用としては、兄島への外来種駆除の通船での移動のため、早朝から昼過ぎまで車両を停めている。あとは、入港中だと、ダイビングショップやシュノーケル体験のためのガイドの車の駐車がある。波が入ればサーファーの車など、縦列駐車になるような煩雑な道路である。ガイドさんが案内に宮之浜を利用しているというのが、観光船入港時にウェザーステーション・宮之浜コースを島内周遊で利用しているというのは聞いているが、普段、陸ガイドの方はあまり行くことはないのではないかと思う。そこで、観光ルートかということ、海の利用の方が多いいのではないか、という印象が強い。そこに碑があったとして、その碑を見るために行く人がいるかということ、わりと石碑、名所旧跡めぐりが好きな方、ちょっと中高年以上の方が行くとする、歩いていくには非常に不便な場所という認識がある。すると、できれば私は、街中に近い方、平坦地で、歩いて行けるとかバスで行けるとかの場所の方が行けるのではないかということと、あと、もしも車道に近いところである場合、車で行って止められる場所なのかということも、とても大事だと思う。その石碑を見るために路上駐車をしているのであれば、車を止めて良いのかということも、よろしくないと思う。駐車場が確保できる場所の方が望ましいと思う。

(部会長) どの意見も一概に良いとか悪いとか言えない。それぞれ何を重視するかで変わってくるように感じている。先ほどの A 委員のお話は津波の危険性に対して安全性を重視すると、4 点の提案のようになるということだし、過去の皆さんの議論を聞くと、どこに人が集まって来やすいのか行きやすいのか、ということの意見もいろいろあることがわかった。それに駐車場の話もあった。また、一番最初の議論を振り返ってみると、やはり嶋谷 350 周年ということを考えた時に、何らかの形で、ここに碑をつくるのが歴史的意義づけとしてわかるというところが良いという議論もあったかと思う。ここまで多岐に渡ってきたので、もう少し、事務局からご用意した資料があるので、そこまで進めさせていただきたいと思う。事務局、説明をお願いします。

(事務局) 記念碑取扱業者の検討にあたっての参考資料＜比較表＞をご覧ください。取扱業者についてですが、長崎の業者や八丈島の業者にもアポをとったのですが、長崎は石の移送費用がかさむことから、八丈は現在、採石をしていないことや彫師（ほりし）がいないことから断られ、結局、現在、3 社が取り扱う意思を示してくれています。

いずれの会社も、石は中国等から購入して制作するとのこと。

なお、ステンレスや陶板等での碑を制作するとなれば、一粒工芸以外は、辞退されるかもしれません。以上です。

（部会長）事務局からの説明は終わった。ここまでのところで質問や意見は。

（B委員）業者の見積もりは、まだ出ていないか。

（部会長）「石六」については、まだ事業部会で仕様が全く決まっていないので、全く見積もりを取っていない。一粒工芸は石碑もあるが、石とステンレス板との組合せやステンレス板と陶板の組み合わせなどの設置事例と値段の資料をいただいている。値段としては石碑よりは安くはなる。碑についてのこれまでの議論の中で、碑と説明板を一緒にするのか別にするのか、ということも懸案事項になっているので、B委員がアポを取ってくださっている業者は、記念碑に説明板や地図を付けるというバージョンもできるということで良かったか。

（B委員）できないことはないと思うが、石屋さんが言うには別にした方がいいと思うと言っている。やはり、歴史の情報が変わることがあるから、メインとなるものは碑として作るのが良いと思うが、一緒よりは分けた方が良いのではないか、というニュアンスであった。ステンレスを使うことについては、そもそも今の段階では見積もりの内容に入っていない。石屋さんの話としては、下の台座は2トン、上が4トンで、中国から持ってきて横浜で下して、横浜から竹芝に運び、コンテナに入るサイズ、木枠のサイズのことまで考えてくれている。その状態で送ると、島では、下に基礎を打って、水平をとって、その上に置くというのが一番安くできてコスト的には合うのではないか、という話ではあった。彫る方は、島に石をもってきて、そこから文字を彫ることはできる方なので、中国で彫ってもらう方が安いのだが、長崎の書道家の方に書いてもらうような字とか、なんか普通のフォントにないような文字を使うのは、読みにくいけどカッコ良くもなるので、もしもデザイン性を生かしたいなら島で彫る方がいい、島に行って彫ることはできる、ちょっと1週間くらい時間はかかるけど、ということであった。普通のフォントでやるならば、中国の石屋に発注して削って、削った状態のものを島に持ち込んでくるので、それはそれでできる、ということではあった。

（A委員）こういう事業をやる場合は、私もこれまでいろいろとかかわってきたが、基本計画は事業課で作るが、それを建設水道課などに投げて設計をしてもらう、そうすると、今言った基礎の話だとか設置費用の話だとかそういう話を積算してそれを財政課に投げて財政課が入札なり随意契約なり、そういう形を取っているわけである。今回は、建設水道課とのかかわりなどはどうなっているのか。ここで決めてしまっただけで建設水道課はかかわらないように感じるが、どうなのか。

（部会長）今のご質問については、実行委員会に予算が付いているので、通例の設計や入札の形は取らずに進めることが可能である。もちろん、その過程では、たとえば安全対策など建設水道課にもお知恵を頂戴しながら進めたいと思う。

（A委員）碑を作って安全な場所に置いたら良いが、安全な場所とは言い切れない場所ということも考えられるので、基礎をどうするかということを出注者の方がちゃんと業者に指示をしないと置くだけになってしまうので、それではまずいだろうということで、実行委員会側が業者にこういう基礎でやってくれと言わないと、ただ置くだけで津波でなくな

ってしまうと思う。

（部会長）今のお話はとても重要な話だと思うので、基礎のことは十分検討させていただく。次に、5月23日（金）のメーリングリストの136番で、A委員が「記念碑の前提たる嶋谷が何を何処に作ったのか？の認識が共通なのか、確認する必要があると思います。」と述べているので、これについて事務局の方で、「嶋谷が何を何処に作ったか？にかかわるこれまでの議論」の記録をまとめておいたもので、それも参考にいただければ、と思う。第2回事業部会のときに、B委員が、嶋谷はどこに上陸したか、どこに祠をたてたか、という話をされた折にいただいたご意見である。C先生からご提供いただいた秋岡論文の中の資料「嶋谷市左衛門無人嶋へ乗渡覚書」によると、「巡検の証として島に祠を建立し、八幡大菩薩、天照大神、春日大明神を祀り、その脇に此の島大日本之内也、云々と記した」とある。また、同様のことが「小笠原島ゆかりの人々」（田畑道夫著）にも書かれている。そして、小花作助の小笠原島略記によると「宮之浜というところに祠を建てた」というような表現がある。また、「千島小笠原島史考」（大熊良一著）によると、明治になって書かれた写本を基に「宮之浜に祠を建てた」という記述がある。しかし、宮之浜ではないか、ということと言えるが、具体的に、どこと書いてある訳ではないのでわからないということであったと思う。一方、島原の本光寺の地図を見ると、船の停泊した場所と思われるものが表示されており、それがちょうど二見岩の奥にある。そうすると、祠を建てた場所というのはむしろ、その後ろの小高い場所ということになる。そこから導かれるのが正に奥村であるということになるというご意見があった。そして、C先生からは、色々と検討している場所や祠が「ここである」ということが明確に分かっていれば、そこにはとっくの昔に立派な石碑が建っているはずである。それが今無い以上、「(場所は) ここであろう」ということを決めるには、やはり歴史的な根拠が乏しいということになってしまう。よって、現段階だと資料的にも根拠が足りないので、我々の方で決めるということは、差し控えた方が良いのかなというご意見をいただいていた。

さて、今まで皆さんから意見をいただいていたが、再度、何を重視して碑を建てるか、ご意見をいただかないと、ただ平行線になってしまう。また、今までそれほど話題になっていなかったが、事務局として大変気になっていることとして、その土地はどこが所有・管轄しているところなのかということである。村有地であれば問題ないが、そうでない場所では目的外使用で未来永劫、その土地を村に提供してくれということになる訳で、先方の立場に立てば、「なぜ、その土地でなければならないのか」「村有地ではないのか」というご指摘が出てきて、ハードルが高いことが想定される。そのことも検討材料に加えていただきたい。

（B委員）早く決めて動いていかないと、平行線では年度内にもできなくなってしまう。私は、最初から宮之浜が良いのではないかと考えているのだが、宮之浜は村有地が多いので、宮之浜の自然公園くらいかな、と思っている。そして、道路からクレーンで吊れる範囲での場所が良いのではないか。津波に関しては、2トン、4トンの石なので、流れるというよりは埋まる程度だと思うので、それほど配慮する必要はないのではないか。C先生の言われたおがさわら丸が見えるところというのは、確かにもっともで、二見港の方で言えば青灯台の方とか駐車場の方とか、人の目につくところは良いところだなあ、と思う。船客待合所から青灯台にかけてのエリアか宮之浜の2択かな、と思う。しかし、村有地が多

くて、今まで碑がないし、せっかく名前の由来とも言われていることを考えて最終的には宮之浜がいいのかなと思う。

(A委員) 先ほどの話の繰り返しになるが、宮之浜が良いということと村有地が良いということと2点が挙がっているが、宮之浜ということになると安全なところは山側になるので村有地ではなくなる。そこは、国有林で保安林の規制はないということなので、そこに建てるというのは良いのではないかなと思う。しかし、津波は押し寄せる波と引き波の影響で、皆、海にもっていかれてしまうので、防潮堤を作るかどうか、という議論が必要になってくるので、村有地では反対である。そこで、安全なところに碑を建てることに賛成だということが一つと、碑と解説板を別個にするということは将来歴史的見解が変わったときに直せるんだということを言われているが、夜明山の尊徳像の移転のときに台座の中に解説板を日本語と英語で貼り付けたことがある。このように土台を高くして、そこに、あるいはその裏に、解説板と見映えのする神戸市立博物館の古地図とか、そういう複数のものを一体型で作るのが良いと思う。そして、咸臨丸の碑の解説板もそうだが、だいたい300字くらいで将来議論が変わるような細かい表現はできない、逆に議論になりそうなことはQRコードで記載しておくのが良い。別にするからあとで修正できるというようなことは、そもそも解説板には書かれない、ということが良い。

(部会長) おがさわら丸が見えるところは良いが、あそこは管理が東京都である。

(A委員) 以前、目立つようにということで、平和都市宣言碑を二見栈橋に作ったが、そこは目立たないということで現在の役場まえに移設したという経緯がある。二見栈橋のあたりだと、逆にくじらのモニュメントのところで写真を撮るということになって素敵な記念碑があっても見向きもされない。そこで、船が見える二見栈橋内というのは結果的にだめだったのである。栈橋内で都市公園の中というと、ペリーの碑があるが、目的に合っているので作ることができた、ということはある。あとは大神山神社の中庭の向かいというか、大神山公園の中で遭難者の冥福の碑と鏑木余三男の顕彰碑があるバルコニーみたいになっているところが良いと思う。それから、船客待合所の裏からすぐ上る道がある。トンネルの上のところである。そこは、すぐ上がって海側の方に休憩所がある。そこからは二見港が見えて、そこに作るということも可能だと思う。そこは、駐車場の問題という二見港の船客待合所の駐車場を使えばいいから、歩いてそこを見るということができる。

(部会長) そこに作る意味は何か。

(A委員) 海が良く見える。二見岩と、ははじま丸がよく見えるかな。

(部会長) そこは、村民も観光客もいきやすいところか。

(A委員) いや、ほとんど使っていない。そういう場所があることも知らない。逆に、入口のところで案内表示を作れば違うと思う。

(B委員) 地図を表示しながら見てみよう。宮之浜のどのあたりか。大神山の床屋さんの横を上って行ったところか。ここは、人が行かないなあ。C先生と話していたおがさわら丸が見えるところというのは、ペリーの碑よりは遠くて旧青灯台があったあたりで、人が通るのはこのラインだけど、このあたりだと都の港湾課が管轄しているところではないかと思うが。いろいろと意見は出ているが全く話がまとまらないので、歴史的部分に寄せるのか人が多く集まるところに寄せるのか、それ以外の人が少ないところは除外して行って絞って行かないと話が落ち着いていかない。

(A委員) 大神山公園の遭難者の碑があるあたりは、だいたい位置がわかったか。

(B委員) だいたいわかった。このあたりもそんなに人は行かない。わざわざ見に行くとすると歴史的意味があるところでないといけない。だったら港まわりが良いかなと思う。港まわりか宮之浜かが今のところ絞れてきているのではないか。今回のコンセプトは嶋谷のことを広く知っていただくことにあるので、歴史的意味のあるところか人が集まる場所か、で考えないか。

(C先生) そろそろどこにするかで決めていかないと、タイトなスケジュールで次に進んで行かないので、私もB委員の言われた通り、宮之浜も大変意義があると思う。そして海を見ながらロマンを感じるのも良い。ただし、交通の便が悪いということとどこに建てるのかということもあって、その辺も考慮すると、そして島民の皆さんのことを念頭に置くと嶋谷市左衛門とは何ぞやということをはほとんど知らない方が沢山いらっしゃるの、村民の方が集まりやすい、もしくは観光客が集まりやすいところも非常に大きな候補になるのかなと思う。海が見えて船が見えてガイドの方も比較的案内しやすい、島民も観光客も自由に行けるという場所のどちらかに絞られた方がよいのではないかなと思う。

(E委員) 歴史に寄せるのか人の集まる場所に寄せるのかというお話だが、歴史に寄せるということに関しては、今、どこに上陸したかわからないとするというふうにこれまでの議論の中で固まっていると思うので、むしろ宮之浜に建ててしまうと、宮之浜に祠を建てたというふうに認識がかえって広まるのではないかな。歴史に寄せない場合というのは、建立するコンセプトがしっかりしていれば受け入れられるのではないかなと思う。ただ、人が集まるからということだけではなく、港が見えるということも大きなコンセプトの一つになると思うし、船が出入りするからであり、コンセプトをしっかり立てることが良いのではないかなと思う。

(A委員) 今の意見に対する反論である。最初に宮之浜に上陸したという根拠はないということを私は行っているのであって、歴史的な理由として宮之浜が否定されるというのは違う。

(E委員) 最初に宮之浜に上陸したという根拠はないという意味で言っているのである。

(A委員) 嶋谷は、母島にも南島にも、はしけを使って上陸しており、当時、相当な操船技術をもっていて、宮之浜にも本船ではなく、はしけで上陸したのではないかなと思う。奥村の二見港の奥に停船したというのが一番風に流されないし一番良かったのだと思う。ただ、そこから上陸して宮之浜まで人がいない獣道もないオオコウモリしかいない時代に奥村から上陸して宮之浜に祠を建てたということは考えにくい。だとすると、宮之浜には船で回って行ったのではないかな。宮之浜に祠を建てたというのは、林子平の参考にした地図には出てくるので、これは考えられるというところで、宮之浜を候補地の一つとして良いという意見である。

(部会長) いろんなご意見をいただいたが、2カ所に絞られてきたように思う。歴史的コンセプトについては、宮之浜でも二見港でも理由はつくように思う。もう一つの人が集まりやすいという点では二見港の方が集まりやすいということが言えるか。今日のところは二見港の方を第一候補、宮之浜の方を第2候補ということにするか。

(A委員) 旧青灯台のところというのは今日、突然出てきた場所なので、ここで、いきなり宮之浜と旧青灯台の2カ所に絞り込まれるというのはどうかと思う。しかも、くじらの

モニュメントというところかというと、支庁の港湾課等の管轄であり、今、話に出ているところは「碇ヒル」と呼んでいるところで、あそこは返還 50 周年の看板を作っていた。今は終わってしまったので、看板はなくなってしまったが。

(E 委員) 今は木の門構えのような形にして、世界遺産のマークが入っているものが街に向かって立っている。そして碇のモニュメントがある。古い青灯台があり、結構込み入っている。

(B 委員) 確かに込み合っているね。

(E 委員) モニュメントの丘のような・・・

(B 委員) とすると、逆説的に、モニュメントがない宮之浜に碑を建てるというのも良いように思う。

(E 委員) でもそれがいいからいいという思いが島民としてはある。宮之浜は何もなくて本当にきれいだと思う、というのが正直な気持ちである。

(B 委員) 余計なものは建てるなと・・・

(E 委員) あくまでも、これは個人的な意見であるが、何もいらない、工事とかでそこが塞がってしまうのも、あまり良くない。

(A 委員) 宮之浜は何もないというのが前提であるが、戦跡はあるわけである。これは、村が将来指定する可能性もある。戦跡を含めた宮之浜の歴史というものは、島民にも考えてもらわなければいけないと思う。

(部会長) 今までの議論の中で、ペリーの碑の辺りは、意外と観光客も島民も見えていない、ということで積極的に設置するという意見がなかったところではあったと思う。また、延島委員が言う通り、今日、急に話題に上った旧青灯台の辺りを 2 択に入れるのもいかなものかとも思う。

では、いろいろとご意見をいただき、総合的に判断すると、宮之浜でまとめられないか。

(B 委員) 私は宮之浜でいいと思う。

(E 委員) 交通の便が悪いことについてはいいのか。

(B 委員) 二見港は、人は通るが乱立していてそれ程見ない、宮之浜はすき好んだ人しか来ないところとも言えるので、だからこそ、そこにあるものに気を留めてもらうことになるのかなと思う。そして、島民に関しては、それこそ小冊子であったり村民だよりであったり、記念事業の講演会などで知ってもらって、ああこれが、ということになると思う。観光客に対しては、観光ガイドのネタとしては良いから、最大公約数的に考えるならば、私は宮之浜であると考えてる。

いずれにしても、早く業者に見積もりを出してもらって、島の施工業者の見積もりも含めてトータルでいくらになるかも関係してくるので、だいたいの目安でいいので、金属板も含めて見積もりを出してほしい。

(部会長) E 委員からは、反対であるとの意見があったが、事務局で D 委員と F 委員から、本日の議論を踏まえつつ、碑の設置場所としての宮之浜の考えを聞く。そして、もし二人とも、宮之浜でもよし、という意見ならば、現段階で、事業部会としての第 1 案を宮之浜とする。もし、二見港の方がよしというご意見ならば、再度、二見港側を第 1 案として場所の検討をする、ということではいかがか。

この結果については、メーリングリストで流す。

また、二見港と宮之浜と、その場所によってどのような碑を建てたいか、まだ全く話し合いをしていない状態である。さらにA委員の言うように碑と解説板・地図を一体型にするか分離型にするかによって変わって来る。そこで今まで申し上げてこなかったが、石ではないバージョンの金額を考える必要もあり、一粒工芸からは、多くの施工事例の金額を提供してもらっている。今後、皆さんには、参考のために提示することにする。

(B委員) 石に限らずその他の材質での比較表もつくってほしい。A委員には、一度、碑の文字を考えていただき、それを見て碑の形を考えるというのはどうか。

(A委員) 私は、メーリングリストでも言っているが、だいたい300字であろうと考えている。村の文化財第1号の咸臨丸墓地の解説文もだいたいそれくらいである。東京都の文化財の解説板も400字程度である。そして、村長の揮毫によっても値段が変わってくる。それはどうするのか。

(部会長) それは、村長が遠慮すると言っている。既成の文字で頼むと言っている。

(C先生) タイトなスケジュールであるが、文章の方はいずれにしても作った方がよろしかろうと思う。文章がないと見積もりが出せないと思うので。見積もりは見積もりなので、このようなものだとのくらいかかるかを把握することも必要なのと、どういった文章の内容にするのかといったことも下書きを作っておいて、それを次回、検討するという形にした方がよろしいのではないかなと思う。

(部会長) 碑の形はたくさんあるので、資料を提供することにする。

「石六」は彫る業者なので、それ以外はしれないと言っている。ですから、地図や解説板を入れ込むといったときには辞退されると思う。そこで、A委員の意見を尊重するならば、まずは、石六さんをキャンセルするしかないかなと思っている。それから、B委員の業者は、石を彫るだけではなく碑の中に解説板や地図をはめ込むこともできるということで良いか。

(B委員) それはできる。

(部会長) 一粒工芸は、島には来ない。全部作って島に送る、といった業者である。

(B委員) 杉本さんは島にも来れるし送るだけでもできる。

(部会長) であれば、多分杉本さんでも一粒工芸でも、金額的にも作業的にも大丈夫だと思う。

では、今日のまとめをする。事務局でD委員とF委員から、本日の議論を踏まえつつ、碑の設置場所としての宮之浜の考えを聞く。そして、もし二人とも、宮之浜でも良し、という意見ならば、現段階で、事業部会としての第1案を宮之浜とする。もし、二見港の方が良しというご意見ならば、再度、二見港側を第1案として場所の検討をする、ということとする。

(B委員) 次の事業部会の日程調整は事務局でやってほしい。もう一つ、碑文の文章を募るのもやってほしい。

(部会長) 実は、すでに碑文の案文は事務局から提案済みである。どうぞ、これについて、ご意見をいただきたい。6月中は議会モードになるので、6月後半の16日以降に第6回の日程調整をしたいと思います。しかし、なかなか日程が取れないかもしれないので、設置場所、碑、説明文などについて、個別にA委員やE委員のお知恵をいただいて事務局で原案を作り、メーリングリストで流すので、ぜひご意見をいただきたい。

本日は、本当は、正しい歴史認識(二見港)まで行きたかったが、そこまでいかなかった。

申し訳ない。ということで、事務局に司会を戻す。

（事務局）では、次の日程につきましては、改めて日程調整をさせていただきます。以上で、第5回事業部会を閉会します。ありがとうございました。